

記者発表資料
平成24年 4月 19日
水産業振興課
担当者：千葉、小林 (2931,2930)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う内水面魚種の採捕自粛について

平成24年4月14、15日に採取したイワナ、ヤマメ、ウグイの放射性セシウム濃度を検査した結果、下記のとおり食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項に規定する食品中の放射性物質の基準を超える値が検出されたので、当分の間、下記のとおり関係漁業協同組合及び関係市町等に対し採捕を自粛するよう要請しましたので、お知らせします。

記

1 検査結果

(単位：Bq/kg)

魚種名	採取年月日	採取場所	結果判明日	放射性セシウム
イワナ(天然)	4月14日	仙台市青葉区大倉(横川)	4月19日	198
ヤマメ(天然)	4月15日	丸森町佐野(雉子尾川)	4月19日	271
ウグイ(天然)	4月14日	丸森町金山(阿武隈川)	4月19日	407

2 採捕自粛要請内容

(1) イワナ

対象区域 宮城県仙台市青葉区内大倉ダム堤より上流の大倉川及び横川（別紙①の区域）

(2) ヤマメ

対象区域 宮城県内の阿武隈川本流及び宮城県伊具郡丸森町内の阿武隈川支川（別紙②の区域）

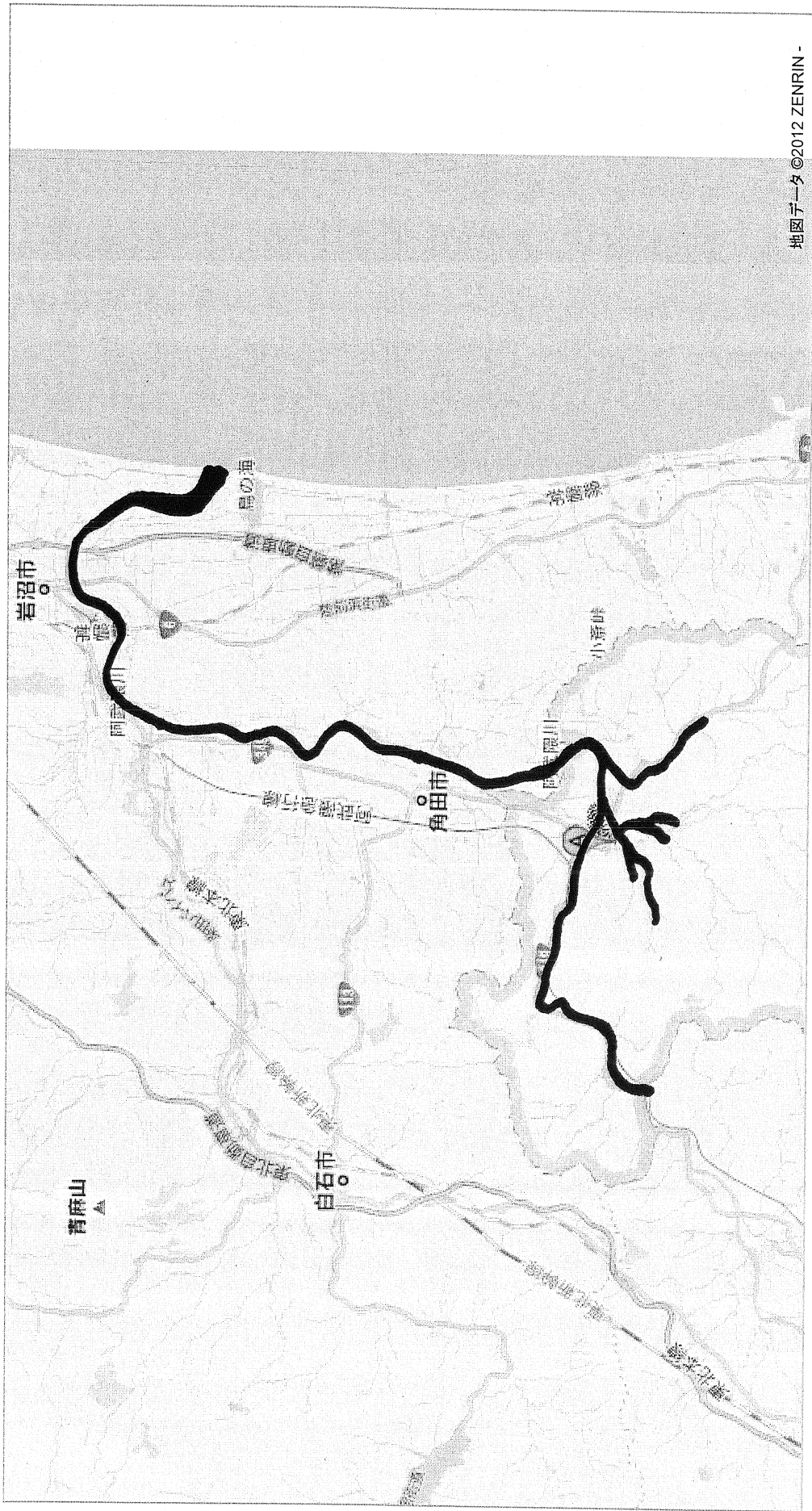
(3) ウグイ

対象区域 宮城県内の阿武隈川本流及び宮城県伊具郡丸森町内の阿武隈川支川（別紙②の区域）

※(2)及び(3)については、阿武隈川漁業協同組合により、平成24年3月1日から管内の漁業権漁場において採捕が自粛されております。

Google

別紙②



地図データ ©2012 ZENRIN -